

六管区水路通報第17号

平成15年5月2日

第六管区海上保安本部

情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、速やかに第六管区海上保安本部（〒734-8560 広島市南区宇品海岸3丁目10番17号 電話（082）251-5111）、又は最寄りの海上保安部署等に連絡して下さい。

- 第178項 瀬戸内海 備讃瀬戸、豊島西方 海底電力線調査
- 第179項 瀬戸内海 備讃瀬戸、直島港 岸壁築造工事
- 第180項 瀬戸内海 備讃瀬戸北航路付近、佐柳島東岸 . . . 灯台について
- 第181項 瀬戸内海 備讃瀬戸北航路付近、二面島 灯台改修工事
- 第182項 瀬戸内海 三島川の江港 護岸築造工事
- 第183項 瀬戸内海 三島川の江港 掘下げ作業
- 第184項 瀬戸内海 備後灘、走島付近 灯浮標改修作業
- 第185項 瀬戸内海 燧灘 灯浮標改修作業
- 第186項 瀬戸内海 壬生川港 灯台について
- 第187項 瀬戸内海 来島海峡、波方港 灯標について
- 第188項 瀬戸内海 菊間港 灯台について
- 第189項 瀬戸内海 安芸灘、安芸津港 灯台変更（予告）
- 第190項 瀬戸内海 松山港、第2区 灯台変更（予告）
- 第191項 瀬戸内海 松山港、第2区 灯台変更（予告）
- 第192項 瀬戸内海 呉港、広区 灯台変更（予告）
- 第193項 瀬戸内海 呉港付近、音戸ノ瀬戸 灯浮標改修作業
- 第194項 瀬戸内海 広島湾、江田島湾 カッターレース
- 第195項 瀬戸内海 広島湾、西能美島西岸 灯台変更（予告）
- 第196項 瀬戸内海 広島港、第3区 灯台変更（予告）
- 第197項 瀬戸内海 伊予灘、平郡島南方 潜水艦救難訓練
- 第198項 瀬戸内海 伊予灘、平郡島南方 海底電力線修理作業
- 第199項 瀬戸内海 徳山下松港、第1区 海底電力線撤去作業
- 第200項 瀬戸内海 三田尻中関港付近、西浦泊地 灯台について
- 第201項 豊後水道 平城錨地 灯台について

六管区水路通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

六管区水路通報はインターネット、電子メール及びFAXで入手できます。

電子メールによる配信を希望される方は下記インターネットアドレスから申込みをお願いします。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXサービス 082-253-3691(99# 総記、100# 最新号、101# 前週号、102# 前々週号)

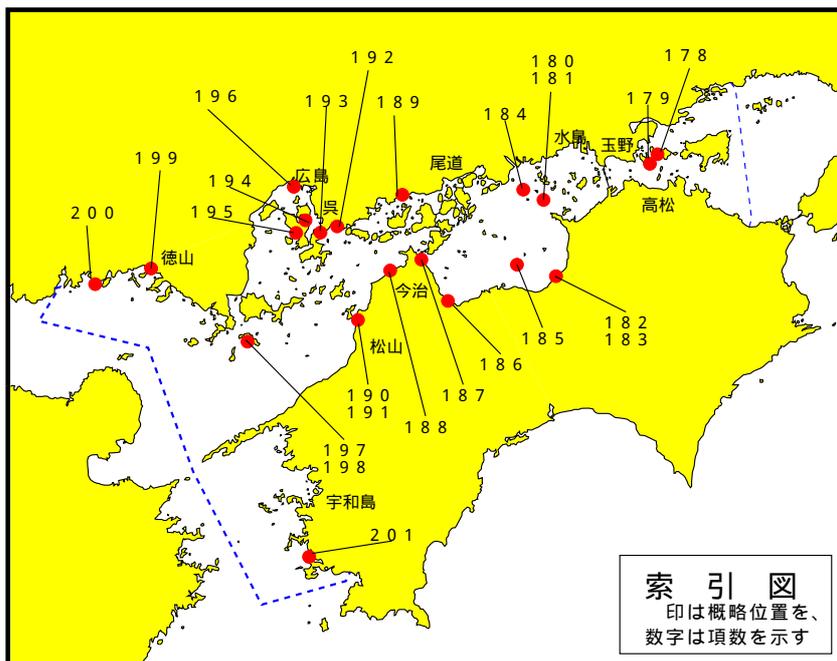
六管区航行警報やNAVTEX航行警報は携帯電話やインターネットで簡単に入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/> の「水路通報」からご覧頂けます。

携帯電話アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/i/>

通信障害について

インターネット、電子メールによる六管区水路通報の配信が通信障害により利用できない場合は、FAXサービスで入手をお願いします。



15年178項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、豊島西方 海底電力線調査

期 間 平成15年5月15日～27日(予備日28日～6月10日)の日出～日没
区 域 下記(1)～(3)を結ぶ線、(4)、(5)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-29-07N 134-01-12E
(2) 34-29-15N 134-02-05E
(3) 34-28-58N 134-02-15E
(4) 34-28-49N 134-02-15E
(5) 34-28-52N 134-01-12E
備 考 (1) 上記区域において、潜水作業を伴う海底電力線調査が実施される。
(2) 調査船は曳航長20m～40mの調査機器の曳航し、自航式TVカメラを
降下させる。
(3) 警戒船を2隻配置。
海 図 W137A - W153
出 所 高松海上保安部



15年179項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、直島港 岸壁築造工事

期 間 平成15年5月6日～8月29日の日出～日没
位 置 34-27-51N 133-59-43E
備 考 (1) 上記位置付近において、潜水作業を伴う岸壁築造工事が実施される。
(2) 平成15年5月23日～27日の上記位置付近の直島、向島の通航幅は約80mとなる。
(3) 警戒船を配置。
海 図 W137A
出 所 高松海上保安部



15年180項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸北航路付近、佐柳島東岸 灯台について

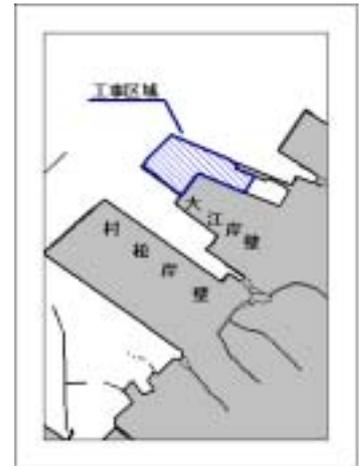
期 間 平成15年5月6日～6月13日
名称及び位置 佐柳港防波堤灯台 34-21-00.7N 133-37-26.5E
備 考 (1) 上記灯台は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。
海 図 W137B - W153
参照書誌 411
出 所 六本部交通部

15年181項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸北航路付近、二面島 灯台改修工事

期 間 平成15年5月15日～7月20日(予備日21日～30日)の日出～日没
位 置 34-18-04.8N 133-37-18.7E
備 考 上記位置付近において、台船を使用した二面島灯台の改修工事が実施される。
海 図 W137B - W1105
出 所 高松海上保安部

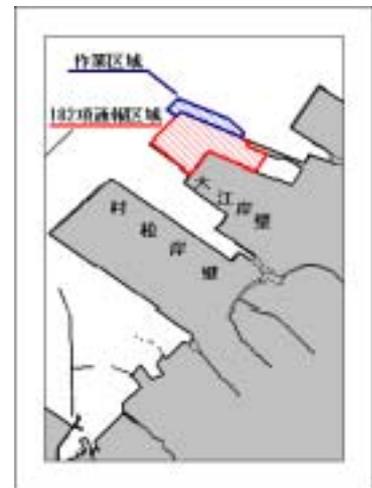
15年182項 瀬戸内海 - 三島川之江港 護岸築造工事

期 間 平成15年5月6日～平成17年10月31日の日出～日没
区 域 3地点を結ぶ線、工事中岸線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-00-39.4N 133-32-57.8E
(2) 34-00-47.2N 133-33-05.3E
(3) 34-00-39.9N 133-33-22.7E
備 考 (1) 上記区域において、潜水作業を伴う護岸築造工事が実施される。
(2) 工事区域を黄色簡易灯9基で表示。
(3) 警戒船を2隻～4隻配置。
海 図 W165 - W1105
出 所 三島川之江港長



15年183項 瀬戸内海 - 三島川之江港 掘下げ作業

六管区水路通報15年17号182項関連
期 間 平成15年5月6日～6月30日の日出～日没
区 域 7地点により囲まれる区域
(1) 34-00-41.3N 133-33-23.2E
(2) 34-00-39.9N 133-33-22.7E
(3) 34-00-47.2N 133-33-05.3E
(4) 34-00-45.9N 133-33-04.1E
(5) 34-00-47.8N 133-33-01.4E
(6) 34-00-51.0N 133-33-04.6E
(7) 34-00-45.2N 133-33-18.6E
備 考 (1) 上記区域において、掘下げ作業が実施される。
(2) 作業区域を、黄色灯付浮標6基で表示。
(3) 警戒船を2隻配置。
海 図 W165 - W1105
出 所 三島川之江港長



15年184項 瀬戸内海 - 備後灘、走島付近 灯浮標改修作業

期 間 平成15年5月8日(予備日13日、14日)の日出～日没
名称及び位置
(1) 多度津航路第二号灯浮標 34-20-05.7N 133-28-40.5E
(2) 仙酔島南方灯浮標 34-21-17.7N 133-23-45.6E
備 考 (1) 上記2基の灯浮標改修作業が実施される。
(2) 警戒船を配置。
海 図 W1137 - W1118 - W130 - W153
参照書誌 411
出 所 尾道海上保安部

15年185項 瀬戸内海 - 燧灘 灯浮標改修作業

期 間 平成15年5月9日(予備日14日、15日)の日出～日没
名称及び位置
(1) 新居浜東航路第一号灯浮標 34-11-14.8N 133-25-17.6E
(2) 新居浜東航路第二号灯浮標 34-06-27.8N 133-21-33.6E
(3) 新居浜東航路第三号灯浮標 34-02-39.8N 133-18-42.6E
備 考 (1) 上記3基の灯浮標改修作業が実施される。
(2) 警戒船を配置。
海 図 W1128 - W130 - W1105 - W153
参照書誌 411
出 所 尾道海上保安部

15年186項 瀬戸内海 - 壬生川港 灯台について

期 間 平成15年5月6日～6月13日

名称及び位置

壬生川港壬生川西防波堤灯台 33-57-24.8N 133-06-38.9E

備 考 (1) 上記灯台は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。

海 図 W 1 2 3 6 - W 1 1 2 8 - W 1 5 3

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

15年187項 瀬戸内海 - 来島海峡、波方港 灯標について

期 間 平成15年5月6日～7月4日

名称及び位置

波方港広瀬灯標 34-07-28.3N 132-57-26.2E

備 考 (1) 上記灯標は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。

海 図 W 1 3 2 - W 1 0 4

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

15年188項 瀬戸内海 - 菊間港 灯台について

期 間 平成15年5月12日～6月13日

名称及び位置

菊間港防波堤灯台 34-02-17.9N 132-50-15.6E

備 考 (1) 上記灯台は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。

海 図 W 1 1 3 8 - W 1 0 4 - W 1 4 1 - W 1 1 0 8 - W 1 0 0 A - W 1 0 0 B

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

15年189項 瀬戸内海 - 安芸灘、安芸津港 灯台変更（予告）

下記灯台は、平成15年5月20日に下記のとおり変更される予定である。

名称及び位置

安芸津港防波堤灯台 34-18-52.7N 132-49-09.8E

灯 質 単閃緑光 毎5秒に1閃光

光達距離 7.5海里

海 図 W 1 4 1 - W 1 1 0 8

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

15年190項 瀬戸内海 - 松山港、第2区 灯台一時変更（予告）

六管区水路通報15年14号156項,17号191項関連

下記灯台は工事に伴い、平成15年5月12日に下記のとおり一時変更される予定である。

名称及び位置

松山港吉田浜防波堤灯台 33-50-35.9N 132-41-48.8E

塗色及び構造 灰色 やぐら形（鉄造）

備 考 上記灯台は、平成15年5月21日に変更される予定である。

海 図 W 1 1 2 4 - W 1 6 4

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

15年191項 瀬戸内海 - 松山港、第2区 灯台変更(予告)

六管区水路通報15年14号156項,17号190項関連

下記灯台は、平成15年5月21日に下記のとおり変更される予定である。

名称及び位置

松山港吉田浜防波堤灯台 33-50-35.9N 132-41-48.8E
塗色及び構造 赤色 塔形(FRP造)
灯質 単閃赤光 毎5秒に1閃光
光達距離 5.0海里
高さ 平均水面上から灯火まで8.7m
海図 W1124 - W164
参照書誌 411
出所 六本部交通部

15年192項 瀬戸内海 - 呉港、広区 灯台変更(予告)

下記の灯台は、平成15年5月16日に下記のとおり変更される予定である。

名称及び位置

呉港阿賀沖防波堤西灯台 34-13-12.7N 132-35-44.8E
光達距離 5.0海里
海図 W1111 - W141
参照書誌 411
出所 六本部交通部

15年193項 瀬戸内海 - 呉港付近、音戸ノ瀬戸 灯浮標改修作業

期間 平成15年5月7日(予備日12日、13日)の日出～日没

名称及び位置

(1) 音戸瀬戸北口灯浮標 34-12-12.3N 132-32-18.9E
(2) 音戸瀬戸南口灯浮標 34-11-28.2N 132-32-12.4E
備考 (1) 上記2基の灯浮標改修作業が実施される。
(2) 警戒船を配置。
海図 W1109 - W142
参照書誌 411
出所 呉海上保安部

15年194項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 カッターレース

期間 平成15年5月19日(予備日20日)1330～1500

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-14-32N 132-28-23E
(2) 34-14-11N 132-27-47E
(3) 34-14-20N 132-27-39E
(4) 34-14-41N 132-28-15E
備考 (1) 上記区域において、カッターレースが実施される。
(2) 区域内に浮標5～9基を設置。
(3) 警戒船を4隻配置。
海図 W142
出所 広島海上保安部



15年195項 瀬戸内海 - 広島湾、西能美島西岸 灯台変更(予告)

下記灯台は、平成15年5月13日に下記のとおり変更される予定である。

名称及び位置

烟港西防波堤灯台 34-12-07.8N 132-24-33.5E
灯 質 等明暗緑光 明3秒暗3秒
光達距離 5.5海里
海 図 W142 - W1108
参照書誌 411
出 所 六本部交通部

15年196項 瀬戸内海 - 広島港、第3区 灯台変更(予告)

下記灯台は、平成15年5月7日に下記のとおり変更される予定である。

名称及び位置

広島港草津外中防波堤灯台 34-21-36.6N 132-24-07.9E
灯 質 単閃赤光 毎5秒に1閃光
光達距離 7.5海里
海 図 W1112B - W142 - W1108
参照書誌 411
出 所 六本部交通部

15年197項 瀬戸内海 - 伊予灘、平郡島南方 潜水艦救難訓練

期 間 平成15年5月12日～15日
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-45-00N 132-12-36E
- (2) 33-44-12N 132-12-36E
- (3) 33-44-12N 132-11-57E
- (4) 33-45-00N 132-11-57E

備 考 (1) 上記区域において、潜水艦救難艦(ちはや、5450トン)による潜水艦救難訓練が実施される。
(2) 潜水艦救難艦は、艦上から無人潜水装置を降下させる。
(3) 警戒船を配置。

海 図 W163 - W140 - W1102 - W1108
出 所 広島海上保安部



15年198項 瀬戸内海 - 伊予灘、平郡島南方 海底電力線修理作業

六管区水路通報15年16号177項削除

期 間 平成15年5月8日まで(予備日9日～20日)の日出～日没
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-46-44.0N 132-10-39.1E
- (2) 33-46-32.0N 132-10-52.7E
- (3) 33-46-09.8N 132-10-25.3E
- (4) 33-46-19.9N 132-10-12.5E

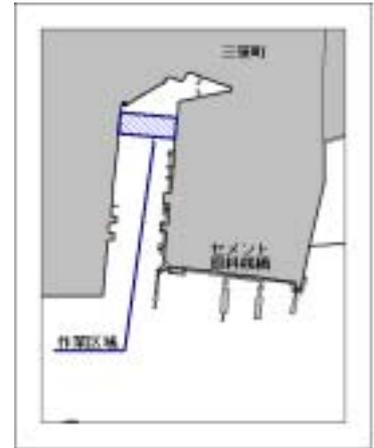
備 考 (1) 上記区域において、潜水作業を伴う海底電力線修理作業が実施されている。
(2) 作業区域内に黄色灯付浮標を設置。
(3) 警戒船を2隻配置。

海 図 W163 - W140 - W1108 - W1102
出 所 広島海上保安部



15年199項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 海底電力線撤去作業

期 間 平成15年5月15日～7月31日(予備日含む)の日出～日没
区 域 下記(1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-03-35.3N 131-46-50.3E
(2) 34-03-34.7N 131-46-57.2E
(3) 34-03-32.2N 131-46-57.0E
(4) 34-03-32.7N 131-46-50.1E
備 考 (1) 上記区域において、潜水作業を伴う海底電力線撤去作業が実施される。
(2) 作業区域を簡易灯及び灯付浮標で表示。
(3) 警戒船を配置。
海 図 W 1 1 0 6
出 所 徳山下松港長



15年200項 瀬戸内海 - 三田尻中関港付近、西浦泊地 灯台について

期 間 平成15年5月12日～6月19日
名称及び位置 西浦港西一号防波堤灯台 34-00-42.8N 131-30-33.3E
備 考 (1) 上記灯台は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。
海 図 W 1 1 3 4 - W 1 1 0 1
参照書誌 4 1 1
出 所 六本部交通部

15年201項 豊後水道 - 平城錨地 灯台について

期 間 平成15年5月12日～8月8日
名称及び位置 小貝碇灯台 32-59-38.2N 132-30-01.0E
備 考 (1) 上記灯台は、改修工事に伴い灯塔の周囲をネットで囲むため構造物が見えにくくなる。
(2) 灯火に影響はない。
海 図 W 1 5 1
参照書誌 4 1 1
出 所 六本部交通部